

平成 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	(受給者番号)										(個人番号)										(役職名)										氏名 (フリガナ)									
種別	支払金額	給与所得控除後の金額										所得控除の額の合計額										源泉徴収税額																			
(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)										16歳未満扶養親族の数		障害者の数(本人を除く。)				非居住者である親族の数																					
有	従有	千円		人		特定		老人		その他		人		特別		その他		人																							
社会保険料等の金額					生命保険料の控除額					地震保険料の控除額					住宅借入金等特別控除の額																										
(摘要)																																									
生命保険料の金額の内訳					介護医療保険料の金額					新個人年金保険料の金額					旧個人年金保険料の金額																										
住宅借入金等特別控除の額の内訳					住宅借入金等特別控除区分(1回目)					住宅借入金等特別控除区分(2回目)					住宅借入金等年末残高(1回目)					住宅借入金等年末残高(2回目)																					
(源泉・特別)控除対象配偶者		氏名 (フリガナ)										氏名 (フリガナ)										氏名 (フリガナ)																			
控除対象扶養親族																																									
未成年者																																									
支払者																																									
整理欄																																									

平成 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	(受給者番号)										(個人番号)										(役職名)										氏名 (フリガナ)									
種別	支払金額	給与所得控除後の金額										所得控除の額の合計額										源泉徴収税額																			
(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)										16歳未満扶養親族の数		障害者の数(本人を除く。)				非居住者である親族の数																					
有	従有	千円		人		特定		老人		その他		人		特別		その他		人																							
社会保険料等の金額					生命保険料の控除額					地震保険料の控除額					住宅借入金等特別控除の額																										
(摘要)																																									
生命保険料の金額の内訳					介護医療保険料の金額					新個人年金保険料の金額					旧個人年金保険料の金額																										
住宅借入金等特別控除の額の内訳					住宅借入金等特別控除区分(1回目)					住宅借入金等特別控除区分(2回目)					住宅借入金等年末残高(1回目)					住宅借入金等年末残高(2回目)																					
(源泉・特別)控除対象配偶者		氏名 (フリガナ)										氏名 (フリガナ)										氏名 (フリガナ)																			
控除対象扶養親族																																									
未成年者																																									
支払者																																									

本資料は、外国企業が日本に会社等を設立する際に必要となる登記、査証、税制、人事・労務の各種申請書類について、その様式と記入例等を示したものです。一部、英語は暫定の翻訳です。本資料は、管轄省庁等が提供する正式な書類ではありませんので、実際に手続きを行う際には管轄省庁の公式ウェブサイト等からダウンロードし、最新の書類を入手してください。また、ご不明な点は専門家にご相談ください。

なお、本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料または本資料に記載されたリンク先の外部サイトが提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

本資料に関する管轄省庁：国税庁

URL：<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/hotei/pdf/h30/23100051-01.pdf>